

お知らせ

1 小社発行の辻村みよ子著『憲法 第6版』の426頁10行目の「ギリシア」の次に、以下の記載を追記します。11行目の「イギリスでは」以下は現状どおりとします。

(小堀眞裕『ウェストミンスター・モデルの変容』162-169頁) など少数になっている。

2 また、同書の「参考文献」の「第4章 内閣」の文献の3番目に下記文献を追記します。

小堀眞裕『ウェストミンスター・モデルの変容——日本政治の「英国化」を問い直す』  
法律文化社, 2012年

以上